

平成30年4月28日

保護者様

港区立高松中学校
校長 鈎持 利行

冬服から夏服への衣替えについて

新緑の候、保護者の皆様にはお元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。
さて、本校では例年、6月1日を衣替えの日とし、冬の標準服から夏の標準服に替わります。
しかし、ここ数年、5月中においても暑さの厳しい日が多くあります。一方、日本のみならず、
世界規模で省エネに取り組まねばならない状況でもあります。そこで、本校でも節電対策として、
下記のように、夏服への移行期間を実施いたします。

生徒手帳に記載されている事項をふまえて、ご家庭で夏服のご用意をお願いいたします。

記

1 衣替え 夏服完全実施 **6月5日（火）**

ただし、以下の期間を移行期間とし、冬服の併用を認める。

移行期間 **5月7日（月）～ 6月2日（土）まで**

2 お願い

- ・夏服とベストについては指定のものを着用させてください。
- ・汗を吸収するように、ワイシャツの下に白無地の肌着を着用させてください。
(カラーの下着、シャツを出したり、ズボンのズリ下げは注意し、改めさせてください。)
- ・女子はスカートの丈を短くしない習慣づけを心がけてください。(膝の中ほどの丈)
- ・服装は、常に清潔で端正を心掛け、だらしなくならないように注意してください。
- ・夏服の場合、ネクタイやリボンは、着用の義務はありません。第一ボタンを留める必要もありません。ただし、着用する場合は、冬服同様、第一ボタンを留めて着用してください。
- ・ベルトは、黒か茶で派手でないものにしてください。